

人権センターだより

電話 82-0076
ファクス 82-0110
s0150@town.nichinan.lg.jp
Vol. 160



第1回ふれあい人権講座

「地獄・極楽図に学ぶ」

長徳寺（米子市）

住職 小林憲充さん

講師は住職のかたわら人権擁護委員、保護司、更生保護法人の理事など、多くの人権に関する活動に携わっておられます。美保学園（米子市にあった少年院・令和3年4月閉園）では教誨師^{きょうかいし}として少年たちに向かい合い更生に尽力されていました。

講演では、次のようなお話をされました。

・時代の流れとコロナ禍により人と人との繋がりが希薄になり「縁」が失われる時代。一人で生きられると主張される方でも、あ

らゆる形で人の縁に助けられて生きていることに気づかなくてはいけない。

・少年院にいる少年たちは、貧困や虐待、いじめを受けるといった成育歴の中で、痛み・苦しみから家庭の縁を離れ、同じ痛みを持つ若者と集団化して非行や犯罪に走る傾向は明らか。やむを得ない事情でそこにいる若者を理解しなくてはいけない。罰するだけでは負の連鎖は断ち切れない。被害者と加害者が同じようにケアされなくては悲しい出来事はなくなる。

・他者の痛みに関心であることは、自らを守ってくれている「縁」を失うこと。「縁」への感謝を未来に伝えていこう。

・仏教のお経に出てくる「受」はまず受け止めること。「想」は正しく想像すること。「行」は実際に行動すること。「識」は理解すること。これを反復することで社会にも自身にも感謝と幸福を持てる。実践をせず知識に陥りがちだが、それではない。最後に演題にもなっている「地獄・極楽図」を観ながら解説を受けました。一般的には地獄の怖さが大きく描かれて生前の善行を求

めるものですが、講師が紹介されたのは極楽への地図のような珍しいものでした。「人生も死後も同じように山あり谷ありの道程があり、正しい目標に向かって苦を厭わず歩くことが示されている」とのこと。短い生・病・老の間も、死の後も、世界や他者への感謝の気持ちを持ち続けることが人権尊重の本質か、と思いました。

※教誨師：刑務所や少年院などの矯正施設で、受刑者や少年院在院者等の矯正教育を行う宗教家のこと。

日南小学校で

「人権の花運動」に取り組んでいます。

今年度、日南小学校の6年生が、法務省の委託事業「人権の花運動」に取り組んでいます。花を植えていく中でひとつひとつの生命の大切さに気付いてほしい。そんな活動です。

5月18日、人権擁護委員さんからマリーゴールドの花苗130ポットを贈呈された児童は、この活動の意義の説明を熱心に聴き、プランターへの植え付けを行いました。5人の人権擁護委員さんに見守られ、みんなで相談しながら

とても手際よく植えていきました。これから児童たちが管理していきます。小学校の玄関前にありますので見守ってください。

次回予告

日時 6月28日（火）

午後2時～3時30分

会場 日南町人権センター

テーマ

ドキュメンタリー映画視聴

「一人になる 医師 小笠原登と

ハンセン病強制隔離政策」

明治期以来の「らい予防法」によりハンセン病患者への差別と強制隔離が国策として行われた時代に、ひとりその誤りを訴え是正を問うた医師小笠原登博士を追うドキュメンタリーです。

7月の人権相談・行政相談

日時 7月8日（金）

午前9時～正午

会場 子育て支援センター

☆同日、午後2時から「出張弁護士・無料相談」があります。ご希望の方は、人権センターにお申込みください。

